

服装規程

1. 制服（冬服）

男女とも学校指定の制服を着用すること。

スラックス着用時はネクタイを着用すること。

スカート着用時はリボンを着用すること。

制服の変形は禁止する。

ワイシャツは白無地、レギュラー型とする。

ネクタイ・リボンは学校指定で当該学年のものを必ず着用する。

学校指定外の無地の白・黒・紺・グレーのVネックセーター・ベストをブレザーの下に着用してもよい。

登下校時は必ずブレザーを着用する。

2. 夏季服装

夏季の服装は原則として、ブレザー・ネクタイ・リボンを略することができる。

ワイシャツのほか、半袖ワイシャツ・半袖開襟シャツ・半袖ポロシャツのいずれを着用してもよい。ただし、いずれも白無地のものとする。（半袖ポロシャツの胸のワンポイントは可）

体調によって、ベスト・セーターを着用してもよい。

夏季服装着用可能な期間は、5月1日から10月31日とする。ただし、気候状態などにより、その期間中であっても、冬服（ブレザー）の着用は可能である。

その際は、スカート着用時はリボン スラックス着用時はネクタイを必ず着用すること。

3. 靴 下

男女とも学校生活（制服）に適したものを着用する。

4. 履 物

通学靴は男女とも黒もしくは茶色の革靴、または運動靴とする。

上履は男女とも学校指定のものを着用し、必ず記名する。

5. 冬季におけるコート等の着用について

オーバーコート類は通学に適した防寒性の高いものとする。

6. 鞆

通学にふさわしいものを使用する。

7. 装 身 具

ピアス、指輪、ネックレス等の装身具は身につけない。

8. 異 装 届

規定外の服装をやむなく用いる時は、HR担任に「異装届」を提出し、生徒指導部の許可を得なければならない。